## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

## 公表:令和5年 11月 1日

## 事業所名 児童デイサービス すだっち

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適 切である	6	4	・活動の内容によって、1階と2 階とで使い分けをしている。	・担当児童が1階と2階に分かれた場合、職員配置に留意している。
	2	職員の配置数は適切である	9	1	<ul><li>・国のガイドラインに沿った職員 配置をしている</li></ul>	・担当児童だけでなく、児童の1グループ毎に 必ず職員が付き添い、責任をもって目を向け ている。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配 慮が適切になされている	5	5	・外のスロープは車いす対応 可。 玄関横の段差を軽減するため、 踏み石などを活用。	・急な階段、狭いトイレなど構造上の問題箇所もある。
	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	9	1	・全体会議や毎日の朝夕礼で 申し送り事項に抜けが無いよう 振り返りで周知している。	
業務	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	10	0	・調査結果を職員全員が周知している。	
改善	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホーム ページ等で公開している	10	0	・本部のホームページに掲載。	
1	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務 改善につなげている	4	6	・理事会で協議している。	・第三者評価は実施していない。 ・今後の課題である。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	10	0	・事業所内で虐待防止・感染予防対策・療育等の研修を定期的に行っている	
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者の ニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後 等デイサービス計画を作成している	10	0	・事業所内会議を実施し共有している。 ・日々の活動の中で出された意見も記録している。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標 準化されたアセスメントツールを使用している	8	2	・個人ファイルの中に情報を記 入している。	・標準化されたアセスメントツールの総合的な 活用が課題である
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	9	1	・担当職員を中心に全職員で考えている。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	10	0	・担当職員を中心に考えている。 ・他の事業所の良いところを取り 入れている。	・立案・工夫はなされているが、十分なのかど うかは検討する必要がある。
適切な支援	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細や かに設定して支援している	10	0	・職員間で話し合いをして決定している。	
の提供	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を 適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を 作成している	10	0	・集団活動になじめない児童 は、別室を活用し、個別プログ ラムを行っている	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その 日行われる支援の内容や役割分担について確 認している	10	0	・朝礼にて確認。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた 点等を共有している	10	0	・振り返りにて確認。 休みの職員も翌日必ず確認し ている。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底 し、支援の検証・改善につなげている	10	0	・日誌、連絡帳の記入を徹底している。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサー ビス計画の見直しの必要性を判断している	10	0	・事業所内会議で実施。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わ せて支援を行っている	10	0	・自立支援、創作活動、地域活動余暇などの支援を集団・個別にて行っている。	

		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議 にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者	9	1	・児童発達支援管理責任者が参画している。	
		が参画している 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に 行っている	10	0	・送迎時に情報の共有に努めて	・学校、または先生によって情報共有に偏りがある。
		医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合 は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	4	6	・てんかん発作がある利用者には、事前に保護者より聞き取りをし、対処している。	・今後、必要があれば共有していく。
関係		就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こ ども園、児童発達支援事業所等との間で情報共 有と相互理解に努めている	0	10	・個別にはないが、保護者や相 談員により情報をファイルにま とめ、共有している。(てんかん 発作対処法など)	・支援に必要であれば、情報を共有していく。
が機関や保	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、 それまでの支援内容等の情報を提供する等している	7	3	・個別にはないが、保護者や相談員により情報を共有している。	・依頼・要請があれば提供する。 ・相手の事業所からの連絡はないため、こちら 側から働きかける等の改善をしていきたい。
護者との		児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	10	0	・個別支援を専門機関と連携し 研修を行なっている	・専門機関と今後も連携し、現在の該当児童 以外にも対象児童となりうる事例をもとに、連 携、助言、研修を継続していく。
連携	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	5	5	・コロナ禍で機会が減った。	・コロナ禍で機会は減ったが、情報交換は電話 等で継続している。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加して いる	1	9		・情報交換の場があれば積極的に参加したい。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	10	0	・送迎時や連絡帳等で情報を共 有している。	・SNSを活用している。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	2	8	・ペアレントトレーニングまでは 行えていないが、子育ての支援 や児童の日常の出来事など、 関わり方のアドバイスなどは、 都度、させていただいている。	・情報交換の場や研修があれば参加していきたい。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について 丁寧な説明を行っている	10	0	・児童発達支援管理責任者が 契約の際に行っている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適 切に応じ、必要な助言と支援を行っている	10	0	・個別でのSNS・電話等を有効 に活用している。	・児童についての保護者からの相談事は、全職員で話し合い職員間の共通理解を行っている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	7	・コロナ禍で機会が減少した。	・コロナ禍から状況が落ち着いたので、再開したい。
保護	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	10	0	・個別の意見をもとに体制を整備し、対応している。	
者への説	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	10	0	・毎月のすだっち通信配布しているほか、SNSを活用し常に最新の情報を発信している。	
明責任等	35	個人情報に十分注意している	10	0	・当然、情報ファイルは鍵付きの保管庫にて管理し、保護者との契約時に個人情報の取扱いについての確認、職員とは個人情報の取扱いに関する契約書を交わし対応している。	
		障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や 情報伝達のための配慮をしている	10	0	・児童にはわかりやすい声掛け や情報の視覚化を心がけ、保 護者には送迎時や連絡帳で 日々の様子を伝えている。	・取り組みはしているが不十分なところもある ため、研修等に参加し知識を深めたい。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に 開かれた事業運営を図っている	5	5	・ワーカーズ主催の「もちつき」 や「サンアビ祭り」を実施してい る。 ・自治会総 会に参加している。	

7			緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症 対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知し ている			・すだっち通信でのお知らせや 実際の訓練の様子を公式SNS にあげて保護者に閲覧しても らっている。	・公式のSNSを活用し、訓練の様子を保護者に 閲覧してもらっている。また、最新の情報を発 信し、保護者にも共有してもらっている。
			非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出そ の他必要な訓練を行っている	10	-	・定期的に年に2回の火災による避難訓練と地震による避難訓練、防犯に関する訓練を消防署、警察署の協力のもと実施している。	
	7	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	10	0	・事業所内にて定期的に虐待防止委員会を開催し、事例検討会を行っている。また、虐待防止委員会だけでなく、事業所内会gにの際に、全職員に周知するよう定期的に研修を行っている。	
		/11	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等ディサービス計画に記載している	10		・個別支援計画に移動や活動 時に限定し、身体拘束の旨を記 載、保護者より同意書を得てい る。	
			食物アレルギーのある子どもについて、医師の 指示書に基づく対応がされている	8	2	・保護者からの情報をもとに適切に対応している。	
		43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有し ている	10	0	・報告書を作って全員に周知し ている。	・定期的に事業所内会議でヒヤリハットの事例 検討会を行っている。